

■見逃さないで！子どもたちのSOS

児童虐待の相談件数は年々増加しており、死亡事例は全国で年間70件を超えています。子どもは自ら「助けて」とはなかなか言えないため、SOSに大人が気づいてあげることが必要です。児童虐待は社会全体で関わり、解決していくべき問題です。

《こんなサインを見落としていませんか？》

▷子ども

- ・いつも泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

▷保護者

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・子どもを家においたまま外出している
- ・養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いちはやく)

子育てをしているとストレスがたまることもあります。否定的な感情が生じたときは、まず認めることが大切です。自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸するなど気持ちを落ち着かせて気分転換しましょう。また、周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、さまざまな支援やサービスに出会えたりします。

《子どもとの関わり方の工夫》

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾ける
- ②「言うことを聞かない」にもいろいろある
- ③子どもの成長・発達によって異なることがある
- ④子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整える
- ⑤注意の方向を変える、やる気に働きかける
- ⑥肯定文で分かりやすく、時には一緒にお手本に
- ⑦良いこと、できていることを具体的に褒める

《市子ども家庭総合支援拠点》

市では、つらい思いや不安を抱えているなど子育てに関する相談や、児童虐待に関する相談に対し、さまざまな関係機関と連携しながら安心して子育てができるよう支援します。ひとりで悩まずに、ご相談ください。

- 場 所 本庁舎1階こども・子育て窓口
- 時 間 平日/午前8時30分～午後5時15分

☎本庁舎こども支援課 内2134
家庭児童相談室 ☎21150 (直通)

■放課後児童クラブ支援員の募集

保護者に代わって、児童を見守ったり一緒に遊んだり、仕事を通して子どもたちから元気もらいませんか。



- 資格要件 学歴・資格不問、心身ともに健康な方
- 勤務場所 市内小学校区の児童クラブ
- 勤務時間

▷通常の登校日 下校時間～午後7時のうち4時間

▷学校の休業日 午前7時30分～午後7時のうち最大7時間45分

※日曜日・祝日・年末年始は休みですが、土曜日は交代勤務となる場合があります。

- 時 給 945円～989円 (通勤手当あり)

※資格の有無で異なります。

☎本庁舎こども育成課 内2126

■しらかわ病児保育室をご利用ください

お子さんが風邪や胃腸炎などで保育園等を利用できない時、仕事を休めない保護者に代わって病児保育室の看護師・保育士がお子さんの体調を見守ります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 利用時間 月～金曜日/午前8時～午後6時

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

※延長保育はありません。

- 対 象 白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町に住所がある1歳から12歳(小学6年生)までの児童

- 定 員 1日につき6人まで

- 所在地 白河厚生総合病院の敷地内(豊地上弥次郎)

- 料 金 1日あたり2,000円

- 申込先

しらかわ病児保育室

☎215833

※利用を希望する方は、事前に「利用登録申込書」の提出が必要です。



成長に合わせた情報が届く！予防接種の記録ができる！ etc.

子育て支援アプリ「ぽっかぽか」

▼ダウンロードはこちら

iphone



Android

